



島教協

《 すべては「子どもたちのために」 》
情 報http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 曾田史郎

No.674

人事異動の申し入れ

12月中旬から1月中旬にかけて、島根県教育委員会・各教育事務所・各市町教育委員会に対して、第1回人事異動の申し入れを行いました。

○申し入れをした事項

- 1 人事異動にあたっては、人事異動方針・細則の遵守はもちろんであるが、本人の意思を尊重し、家庭事情・通勤事情等を十分に考慮され、本人の納得のいく温かみのある異動となるよう配慮されたい。
- 2 本人の希望に添えない人事異動については、異動の経過を本人に知らせ、本人が納得して異動できるよう配慮されたい。
- 3 他地域勤務の希望者には格別なる情報の提供をされたい。
- 4 円滑な人事異動が行なわれるよう関係諸機関と緊密な連携を保ち、本人の意向の確認を行われたい。

島根県教育委員会は、人事異動方針及び人事異動方針細則を制定し、人事異動を厳正に行っています。特に、他地域勤務・他地域みなし勤務・へき地勤務については、回数と年数が定められています。

人事異動方針細則が一部改正されています。

○平成26年度から適用された改正点としては、

- ・永年勤続の取扱いが改正され、「永年勤続者」の定義が、「同一旧市町村」が「同一市町村」に改められています。
- ・生活の本拠地勤務の取扱いが改正され、「生活の本拠地を置く旧市郡」が「生活の本拠地を置く市郡」に改められています。

○平成27年度の改正点としては、

- ・家庭の特別な事情等で他地域勤務を行うことが困難な場合の「みなし」勤務の学校が拡大されています。別表2-1「他地域勤務に係るへき地学校一覧」に加え、別表2-2「他地域勤務に係る地域一覧」を制定
- ・へき地学校の1回勤務として、「日本語指導担当の教諭として通算6年以上勤務すること。」が追加

さらに、学校の統廃合に伴い、へき地指定の学校も減少傾向にあり、近隣のへき地学校勤務が困難となることが想定されます。

平成27年度末人事異動のスケジュールは次の通りです。

転居等の内示 3月2日(水曜日)
内示 3月15日(火曜日)
記者発表 3月23日(水曜日) 午前10時
県教委ホームページ掲載 3月23日(水曜日) 12時
新聞発表 3月24日(木曜日)

人事異動方針・人事異動方針細則を理解し、今後の赴任についての計画をしっかりと構築しましょう。

※2月下旬に、各市町教育委員会に対して、

第2回人事異動の申し入れを行います。

平成28年度 全日教連会費について

平成28年度会費 月額810円 (27年度会費 月額800円)

- 全日教連会費は、人事院勧告のベアに従って変動します。
平成27年度ベースアップ 0.36% (平成27年度人事院勧告参考)
- 全日教連会費として、教文研会費170円が合算されます。
平成28年度は、980円(810円+170円)となります。



[全日教連中央情勢報告 No.20]より

中央教育審議会(中教審)は12月21日、複雑化・多様化・困難化する学校の課題に対応するため、学外の人材を活用して教職員を支援する「チーム学校」を促進するよう答申した。福祉の専門家としてのスクールソーシャルワーカー(以下SSW)や心理の専門家としてのスクールカウンセラー(以下SC)を法令上学校に必要な職員に位置付けることや、部活動指導員の配置等が柱である。文部科学省は、今通常国会で学校教育法等を改正し、平成29年度の導入を目指す。

「チームとしての学校」が求められる背景

- 新しい時代の子供たちに必要な資質・能力を育むための教育活動の更なる充実
- 「アクティブ・ラーニング」の視点を踏まえた授業改善
- 「カリキュラム・マネジメント」を通じた組織運営の改善
- 「コミュニティ・スクール」や多様な地域人材等との連携・協働による教育活動の充実
- 生徒指導や特別支援教育等に関わる課題の複雑化・多様化及び、子供の貧困の状況
- 授業や生徒指導等の教員の多様な業務及び、長時間勤務
- 教職員一人一人の専門性の発揮及び、心理や福祉等の専門スタッフ等の参画

「チームとしての学校」を実現するための具体的な改善方策

- 専門性に基づくチーム体制の構築
 - ・ 教員の業務の見直し及び事務職員や専門スタッフの活用の推進
 - ・ 必要な教職員定数の拡充
 - ・ SCやSSWを標準的な職とし、職務内容等の法令上、明確化及び、配置の拡充、資質の確保
 - ・ ICT活用のスキルを持った専門人材等の確保、活用及び、ICT支援員の養成、配置
 - ・ 学校司書の専門性を確保する方策の検討・実施及び、配置の充実
 - ・ 外国語指導助手の指導力向上のための研修の実施
 - ・ 学校や教職員をサポートする英語の専門人材の支援の充実
 - ・ 部活動の指導、顧問、単独での引率等を行う部活動指導員(仮称)の法令上の位置付け
 - ・ 部活動指導員(仮称)の任用に際して必要な研修の実施
 - ・ 特別支援教育支援員の配置実績に応じた地方財政措置
 - ・ 地域との連携の推進を担当する教職員を地域連携担当教職員(仮称)として法令上明確化
- 学校のマネジメント機能の強化
 - ・ 副校長の配置や教頭の複数配置等、校長の補佐体制を強化
 - ・ 教頭と事務職員の分担の見直し等、事務体制の整備
 - ・ 主幹教諭の更なる配置促進のための加配措置の拡充
 - ・ 事務職員が、学校運営に関わる職員であることについての法令上の明確化
 - ・ 学校事務体制の強化を図るための定数措置による事務体制の一層の充実
 - ・ 事務の共同実施組織の法令上の明確化
 - ・ 事務職員を対象とした研修プログラムの開発及び、研修の実施
- 教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備
 - ・ 評価者研修の実施及び、人事評価の結果の任用・給与等の処遇や研修に適切に反映
 - ・ 文部科学大臣優秀教職員表彰について、学校単位、分掌単位等の取組を表彰
 - ・ メンタルヘルスに係る一次予防や復職支援への取組

今回の答申では、「チーム学校」実現のために、学校のマネジメント機能の強化や教職員一人一人が力を発揮できる環境の整備等が示されている。特に専門性に基づくチーム体制の構築については、SCやSSWを標準的な職とすることや職務内容を法令上明確化すること等が検討の対象となっている。益々複雑化・多様化・困難化する教育諸課題等への対応のために、SCやSSW等の専門スタッフの学校への配置充実が望まれるが、本答申にも示されているように学校内での業務内容と役割の明確化、資質の確保等がなされなければ、当初の教育効果は望めず、かえって学校現場に混乱を招くことにもなりかねない。文部科学省は、「チーム学校」の実現に向けた条件整備を図る中で、アクティブ・ラーニング等の新たな教育施策に係る教職員配置の充実を推し進めたい考えである。一方で財務省には、外部の専門人材の積極的な活用により、教職員定数の抑制を図る目論見が窺える。

出雲市立平田小学校教諭
竹田美保様
平成二十八年一月四日
逝去



謹んで哀悼の意を表します

島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病気見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)

上記の規定に該当するときは、ご本人または学校代表は、事務局まで連絡をお願いします。

電話0853-22-7762

島教協会員証特典のご紹介

「T・ジョイ出雲」(ゆめタウン出雲 東館3階)劇場売店にて島教協会員証を提示すると

売店人気ナンバー1の
ポップコーンセット
(通常750円)を
ワンコイン(500円)で
購入できます!

ぜひ、劇場売店へお立ち寄りください。

同伴者も同様の対応ができます。

歓迎! 新規加入者

江角 綾香さん
(出雲市・大津小)

よりよい教育環境をめざす島教協の仲間とともに、固く手を取り合っており、ともに健全な教育実践に邁進してまいります。